

施設・設備等教育環境について

高等学校通信教育規程の定める基準	徳風高等学校	通信教育連携協力施設		
		徳風技能専門学校	鴻池学園高等専修学校	大阪技能専門学校
第7条 実施校の施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものでなければならぬ。	校地、校舎等は自己所有であり、負担付ではない。	同左。	校地、校舎等は自己所有であるが、実習等に使う畑は借用地である。	校地、校舎等は自己所有である。
	本校の教育施設は次のとおりである。 ○実施校 徳風高等学校 ○面接指導等実施施設 徳風技能専門学校 鴻池学園高等専修学校 大阪技能専門学校 ○学習等支援施設 同上。	同校は、通信規程第3条第2項の規定により、「特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合」に面接指導等実施施設とすることができる専修学校である。また、同校は、「高専併修制度」（学校教育法施行規則第98条第1号の規定に基づき、専修学校での学修を高等学校における科目の履修とみなし、当該科目を高等学校の単位として認定できる制度のこと。「高専併修」は本校独自の呼称。）を活用している専修学校である。	同校は、通信規程第3条第1項の規定に基づく通信教育連携協力施設（面接指導等実施施設、学習指導支援施設）であり、通信規程第3条第2項の規定により「特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合」に面接指導等実施施設とすることができる専修学校である。 また、同校は指定技能教育施設（学校教育法第55条の規定による指定を受けた技能教育のための施設）である。	同左。
	計画的に施設改修等を行いながら教育環境の整備に努めている。 また、最寄りのJR亀山駅からスクールバスで約5分（徒歩で約30分）の郊外に位置し、周辺に教育上相応しくない施設等もなく、小高い丘の上の自然豊かな修学に適切な環境にある。 各種法令等を遵守し、校舎は耐震工事を完了している。	同左。	最寄りの鴻池新田駅（JR学研都市線）から徒歩数分に位置し、通学の便は良い。周辺には商店街もあるが教育上相応しくない施設等はない。 校舎は各種法令等を遵守し、基準に適合している。	JR阪和線の東岸和田駅から徒歩約15分の郊外に位置し、周辺には教育上相応しくない施設等はない。 校舎は各種法令等を遵守し、耐震基準に適合している。
	保健衛生上必要な給水設備は備えている。また、水質検査を定期的実施しており、水質に係る衛生上の問題はない。	同左。	保健衛生上必要な給水設備は備えている。また、水質検査を定期的実施しており、水質に係る衛生上の問題はない。	水道局が管理している水を直接利用しているため、水質検査を定期的実施していないが、水質に係る衛生上の問題はない。

	防火管理責任者を2名配置し、定期検査も行い、消防署にも報告している。防火・消火設備は備えている。	同左。	防火・消火設備は備えている。消防用設備等の点検を実施して、消防法第17条の3の3の規定に基づき市消防本部に点検結果を報告している。	消防用設備等の点検を実施し、消防法第17条の3の3の規定に基づき市消防本部に点検結果を報告している。
第8条 通信制の課程のみを置く高等学校(以下「独立校」という。)の校舎の面積は、1200平方メートル以上とする。ただし、次条第4項の規定により、他の学校等の施設を兼用する場合又は地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。	校舎面積は1280平方メートルである。	同左。	校舎面積は835平方メートルである。	校舎面積は2085平方メートルである。
第9条 実施校の校舎には、少なくとも次に掲げる施設を備えなければならない。 一 教室(普通教室、特別教室等とする。) 二 図書室、保健室 三 職員室 2 前項に掲げる施設のほか、必要に応じて、専門教育を施すための施設を備えるものとする。	本校は、教室(普通教室、特別教室等)は概ね備えており、図書室、保健室及び職員室も備えている。ただし、理科の実験・実習を行うための特別教室は備えていない。(理科の実験・実習は普通教室で実施している。) また、専門教育を施すための施設は備えている。	専門教育を施すための施設は備えている。	教室(普通教室、特別教室)、保健室及び職員室は備えているが、図書室は備えていない。 専門教育を施すための施設は備えている。	教室(普通教室、特別教室)及び職員室は備えているが、図書室及び保健室は備えていない。 専門教育を施すための施設は備えている。
第9条 4 独立校における第1項第一号及び第二号に掲げる施設については、当該独立校と同一の敷地内又は当該独立校の敷地の隣接地に所在する他の学校等の当該各号に掲げる施設に相当する施設を兼用することができる。	教室(普通教室、特別教室等)、図書室及び保健室は、本校と同一の敷地内に所在する同校と兼用している。	同校の専門教育を施すための施設を除き、教室(普通教室、特別教室等)、図書室及び保健室は、同校と同一の敷地内に所在する本校と兼用している。	施設の共用の実態はない。	施設の共用の実態はない。